



しあわせ信州

第7期 松本地域景観育成サポーターを募集します

(登録期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日)

長野県松本建設事務所では、平成18年度から管内（松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、筑北村）の景観育成に関わる実践活動に取り組んでいる方やこれから取り組みたいと考えている方を、第6期「松本地域景観育成サポーター」として登録して、県や市村の景観活動を支えていただくボランティアとして御活躍いただいています。

今回、サポーターの更新時期を迎え、第7期「松本地域景観育成サポーター」を募集します。多くの皆様の御応募をお待ちしています。

- ◆ 登録期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日
- ◆ 活 動 松本地域景観育成サポーター（以下「サポーター」という）の活動内容
(1)地域景観の現状把握
(2)景観育成に関する実践活動の計画、実行、評価及び改善（PDCA）
(3)景観育成に関する情報交換・情報共有
(4)市村その他団体等が開催する景観育成に資する行事等への参加
(5)松本地域景観協議会への提言
・「松本地域景観育成サポーター」登録証を交付します。
・自主的運営による実践活動を中心としたボランティア組織として活躍いただきます。サポーター活動への費用弁償は行いません。
・市村が実施する景観育成事業について協力要請があった場合は、積極的に参加をしていただくこととなります。
- ◆ 運営会議 サポーター活動を効率的に行うため、月に1回松本合同庁舎で運営会議を開催し、景観育成関連行事の情報交換等を行います。
- ◆ 申込方法 別添チラシの申込書により、郵送またはFAXで松本建設事務所建築課へ申込んでください。E-mailの場合は、申込書の内容をメールで送信してください。
- ◆ 申込期限 平成30年2月23日（金）

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の政策推進の基本方針「人が集う、魅力あふれる地域づくりプロジェクト」に基づくものです。

オール信州で取り組む 地消○地産

「地域の消費」と「地域の生産」を結んで
地域内経済循環の輪を広げます。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

松本建設事務所建築課
(課長) 中原 章 (担当) 岩間 光輝
電話：0263-40-1935 (直通)
0263-47-7800 (代表) 内線 2241
F A X：0263-47-4940
E-mail: matsuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp